

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 14日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県周南市新宮町1番1号

氏 名 出光興産株式会社

執行役員 徳山事業所長

電話番号 0834-21-1103

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出光興産株式会社 徳山事業所
事業場の所在地	山口県周南市新宮町1番1号
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	石油化学系基礎製品製造業〔1631〕
② 事業の規模	製造品出荷額 3,400億円/年
③ 従業員数	563人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙1-2のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度(2022年度)実績】 別紙2-1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 当事業所から発生する主な産業廃棄物は、ボイラー装置からの石炭灰、排水処理装置からの汚泥(有機性汚泥)、タンク開放工事で発生するタンクスラッジである。排出される廃棄物は再資源化又は中間処理で減量させており、直接、最終処分となる廃棄物はゼロとなっている。	
② 計画	【目標】 別紙2-1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理装置からの汚泥、タンク開放点検で発生するタンクスラッジは今後も継続して発生する。水分を極力減らすよう改善して発生量を減らす。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各職場の廃棄物置場は廃棄物の種類毎分別して保管できるよう、区分け及び標示をしている。 ・定期補修工事時には多量の廃棄物が発生するため、定期補修工事専用の廃棄物仮保管場を設置し分別保管している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 機器の産業廃棄物について、可能な限り分解、分別を行い100%リサイクルを継続させていく。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 無し		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	208 t	18,132 t
	(これまでに実施した取組) ・石炭ボイラーの燃焼室炉内に付着堆積した石炭の燃焼灰の水分を脱水し、全量をセメント原料として再利用している。 ・製造装置排水を総合排水処理施設で処理する際に発生する汚泥を脱水により減量し、処理後にセメント原料として再利用している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	267 t	23,280 t
	(今後実施する予定の取組) 脱水可能な汚泥は、脱水施設を用いて極力脱水し減量化に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】 別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の委託処理については、ゼロエミッションに寄与できることを基準に委託先を選定し、書面にて契約を結んで委託処理している。		

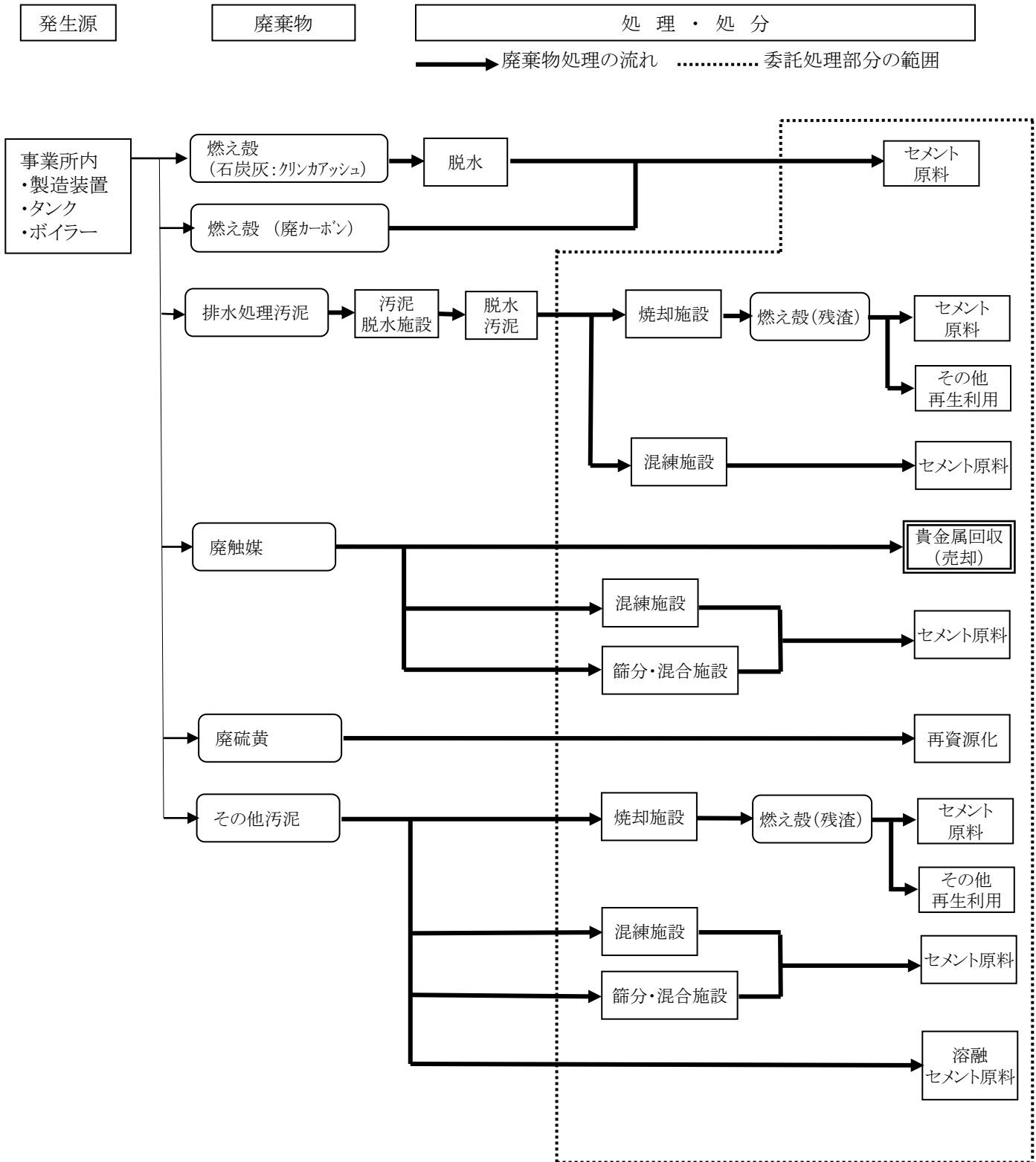
② 計画	【目標】 別紙2-1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッションを推進しているので、再生利用が可能な廃棄物処理会社を選定する。 ・廃棄物処理会社の優良認定の取得が進んでおり、今後も産業廃棄物委託処理契約時の重要な判断基準とする。現在委託契約を行っている処理会社で未取得の場合は、定期的な現地確認の際に優良認定処理業の取得に向けた活動をお願いする。 	
※事務処理欄		

(第6面)

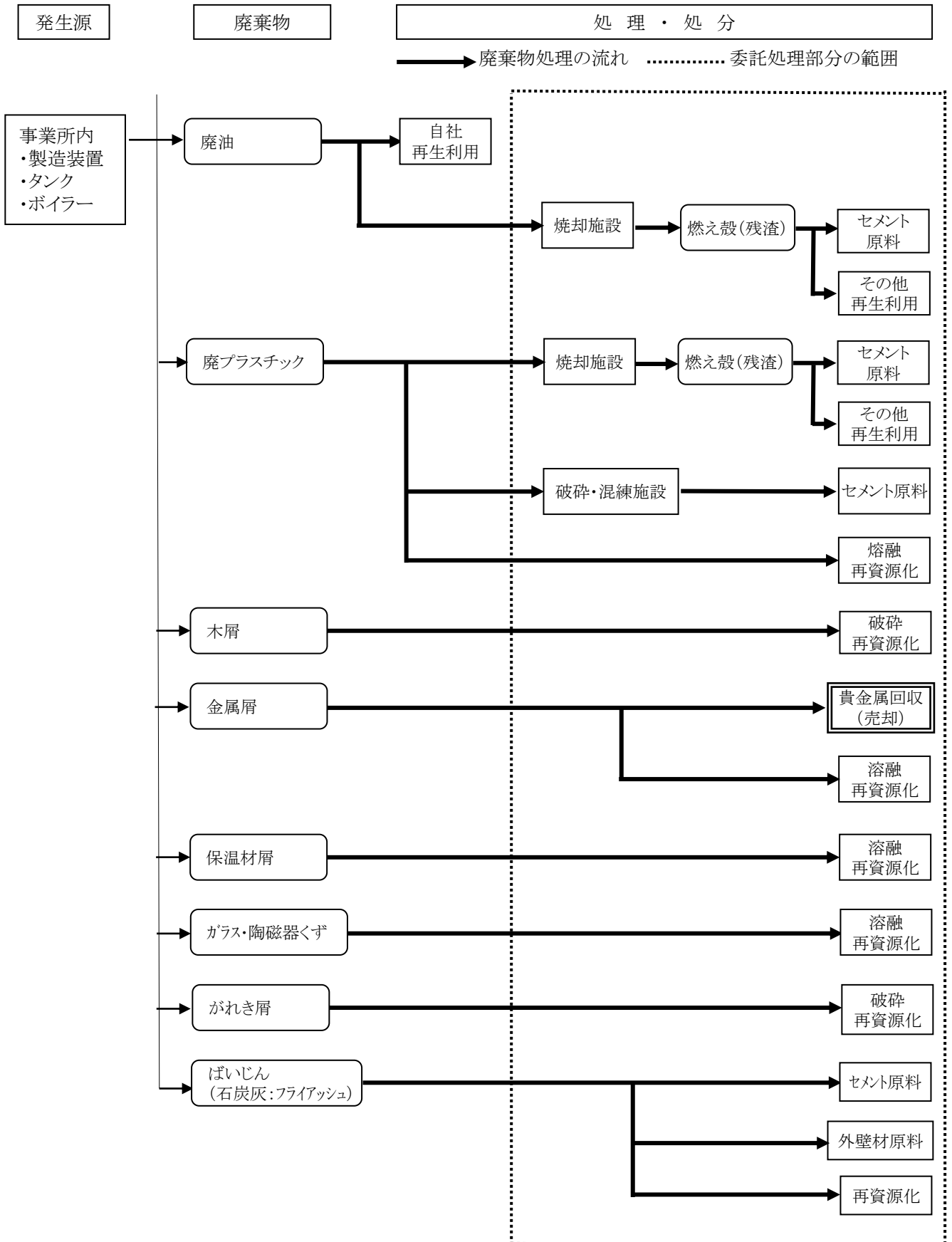
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1-1 産業廃棄物の一連の処理の工程

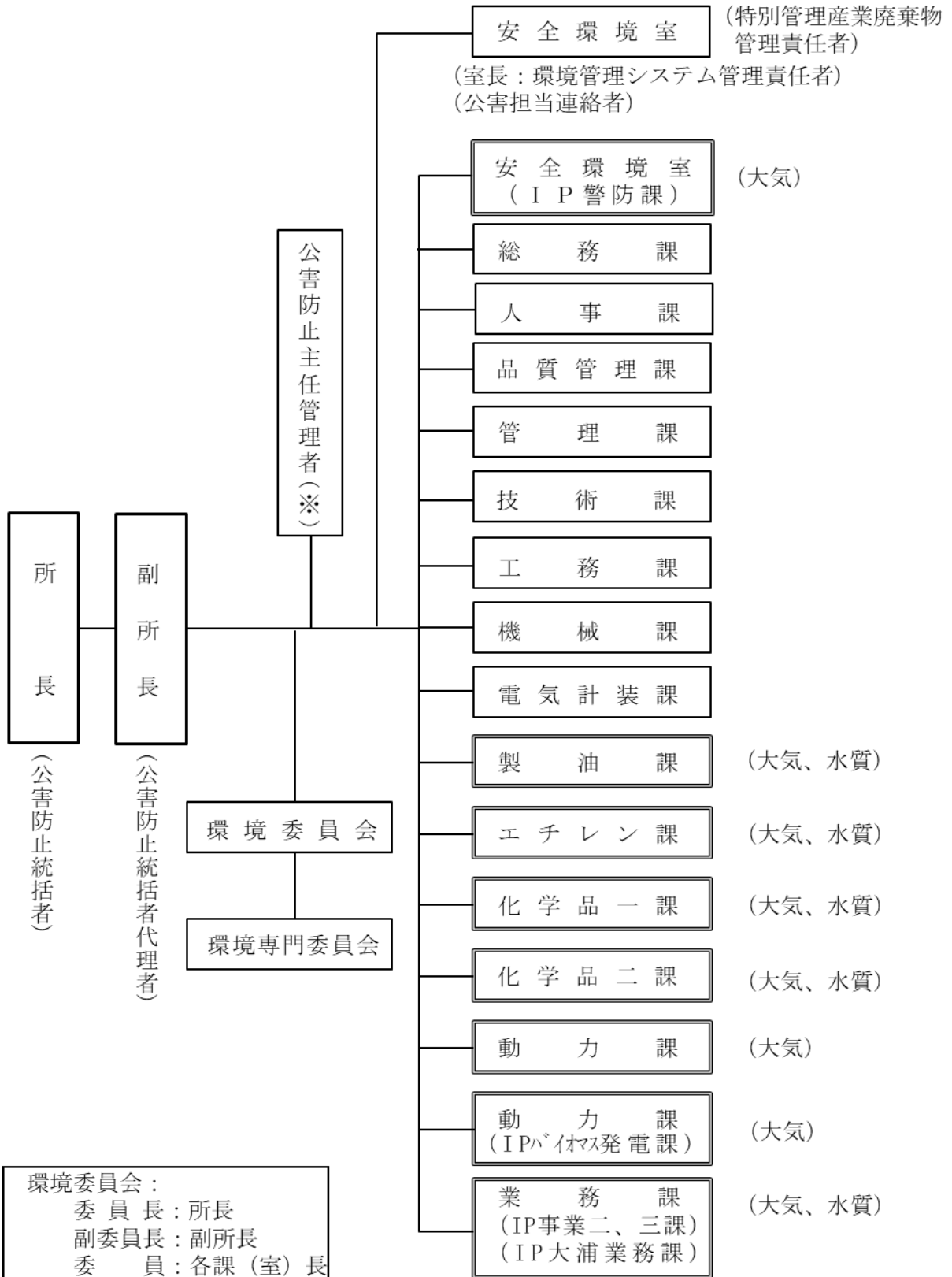


産業廃棄物処理フローシート



廃棄物処理フローシート

別紙 1 - 2 管理体制図



環境委員会：
 委員長：所長
 副委員長：副所長
 委員：各課（室）長

() は公害防止管理者選任課を示す。

※公害防止主任管理者は、運転課長を除く役職者から選任

責任者及び管理組織

公害防止統括者	徳山事業所長
廃棄物担当部署	安全環境室
環境委員会	<p>○環境方針、環境管理計画の策定、環境管理に関する現況の把握、対策の件等、環境保全の推進等を図り、必要な事項を審議・決定する</p> <p>○環境委員会は、公害防止管理者等予め指名された者(室・課長)で構成し、年4回開催するほか、委員長が必要と認めた時は、随時に開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長－所長 ・委員－指名された者(室・課長) ・事務局－安全環境室
環境専門委員会	<p>○環境保全に関する事項についての調査・研究等を行う</p> <p>○環境専門委員会は、各課から選任された者で構成し、委員長が必要と認めた時は、随時開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長－安全環境室長 ・専門委員－選任された者 ・事務局－安全環境室
特別管理産業廃棄物管理責任者	<p>○特別管理産業廃棄物の処理に関する業務及び次に掲げる業務を行う</p> <p>ア. 特別管理産業廃棄物の適正な処理の指導、援助</p> <p>イ. 特別管理産業廃棄物の処理状況の把握及び公害防止主任管理者への報告</p> <p>ウ. 異常時の措置の指示及び公害防止主任管理者への報告</p>

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	出光興産株式会社徳山事業所	所在地(市町名)	周南市	事業の種類	石油化学
------------	---------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業	燃え殻	728	772					208	267			520	505	520	10	520	505				
	汚泥	20,484	25,642					18,132	23,280			2,352	2,362	2,352	391	2,352	2,362				
	廃油	108	218									108	218	108	218	108	218				
	廃酸	0.17	0.00									0.17	0.00	0.17	0.00	0.17	0.00				
	廃アルカリ	0.15	6.00									0.15	6.00	0.15	6.00	0.15	6.00				
	廃プラスチック類	50	102									50	102	50	102	50	102				
	紙くず																				
	木くず	66	14									66	14	66	14	66	14				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
廃棄物	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	17	4									17	4	17	4	17	4				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	11	11									11	46	11	11	11	46				
	紙さい																				
	がれき類	23.1	0.3									23.1	0.3	23.1	0.3	23.1	0.3				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん	6,234	6,602									6,234	6,602	6,234	4,900	6,234	6,602				
	13号廃棄物																				
計 (A)	27,721	33,372	0	0	0	0	18,340	23,547	0	0	9,381	9,860	9,381	5,657	9,381	9,860	0	0	0	0	